

## 第 1 4 回 上 島 合 併 協 議 会

開催年月日	平成16年7月23日(金)				
開催場所	生名島開発総合センター 3階大ホール				
開 会	午後1時				
出席委員	1	会長 上村 俊之	2	副会長 稲本 一	3 副会長 田尾 紀
	4	副会長 佐伯 眞登	5	委員 島根 亀夫	6 委員 原山 公男
	7	委員 田名後豊重	8	委員 泉原 光雄	9 委員 土居 計彦
	10	委員 横川 武広	11	委員 林 栄一	12 委員 大林 清孝
	13	委員 毎木 正博	14	委員 濱田 光	15 委員 沼田 裕章
	16	委員 松原 彌一	17	委員 児玉幸治郎	18 委員 加登まゆみ
	19	委員 森本 義之	20	委員 池本 福治	21 委員 村上 京子
	22	委員 澤田 年光	23	委員 加納 清二	24 委員 西村 孝子
	25	委員 大林 貞光			
その他出席者	1	幹事会委員 柏原 泰彦	2	幹事会委員 益崎 徹造	3 幹事会委員 林 正城
	4	幹事会委員 植田 正美			
欠 席 者	1	委員 村瀬 忍	2	委員 横井 昇一	3 委員 森山 月美
	4	委員 相原 博昭			
事務局出席者	1	局長 松崎 幸正	2	次長 大船 英夫	3 局員 山本 勝幸
議 事	<p>(1) 協議会会議録署名人の選任について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局報告 幹事会報告 町章募集について 新町の町長職務執行者について 特別職の報酬について</p> <p>(3) 承認事項</p> <p style="padding-left: 40px;">議案第14号 平成15年度上島合併協議会会計決算について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 40px;">公共施設視察について</p>				
閉 会	午後1時40分				

松崎事務局長	<p>只今より、第14回上島合併協議会を開催致します。</p> <p>まず、本日の会が、委員29名の皆様のうち、25名の委員の方にご出席いただいておりますので、規約第10条第1項の規定によりまして、過半数以上の出席がありますので、成立することを報告致します。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと存じますが、ここからは規約第10条第2項の定めるところによりまして、これからの議事の進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、お願い致します。</p>
上村会長	<p>みなさん、こんにちは。連日に真夏日が続きまして、大変体調維持が難しい時期になっております。その中、委員の皆様におかれましては、この猛暑の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様にご案内のように、今月の7月1日に総務大臣により廃置分合の告示がなされました。これに続いて10月1日、4町村合併に向け、法的な効力が発生致しました。これはひとえに、委員の皆様のご協力と、議会、関係機関及び住民の皆様のご理解の賜物でありますことを、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、上島架橋につきましては、前回の協議会におきまして、生名橋の予算採択については報告させていただきましたけれども、その後の動きとして、5月に地元説明会を終え、現在、取り付け道路の測量開始及び用地買収に向けて準備を進めているところでございます。</p> <p>また、ハード面と平行致しまして円滑な事業の推進と架橋の有効活用を相互的に検討することを目的に、本協議会の委員でもあります相原地方局長をはじめ、今治地方局建設部長、それに4ヶ町村長を構成委員と致しまして上島架橋連絡協議会を先日の20日に創設致しました。生名橋の完成予定は平成21年、岩城橋は平成26年完成という計画で進んでおります。今後は上島町の悲願であります基幹道路への接続、これに向けて皆様のご理解とご協力をいただきながら、計画を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、魚島の航路におきましても、住民の皆様や利用客の利便性とサービスを第一に考え、上島架橋が有効に活用されますよう、航路編成を含めた検討を行う必要があると考えております。</p> <p>それでは以上を挨拶と致しまして、配布しております会議資料の議題によりまして、協議を進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>はじめに、協議会会議録署名人の選任についてであります。生名村の村上委員、岩城村の澤田委員をお願い申し上げます。</p> <p>2番目の報告事項であります。事務局報告からお願い致します。</p>
山本事務局員	<p>それでは、前回第13回協議会からの事務局報告を致します。資料は1</p>

	<p>ページをお開きください。</p> <p>( 1 ) 例規策定業務についてでございますが、各専門部会・分科会において、事務事業の調整方針を基に調整しておりました第 1 次例規原案も一部を除き、作成が終わりましたので、現在、最終検討原案となります第 2 次例規原案の作成を行っているところでございます。この第 2 次例規原案検討が終わりますと浄書を行いまして、新町例規の完成となります。</p> <p>続きまして、( 2 ) 各種打合せ会についてでございますが、消防体制打合せ会を前回に引き続き、各町村の消防主任等消防班関係職員により随時開催し、消防本部・消防署組織、応援協定、消防無線、立上げ予算等について協議・検討致しました。また、電算システムの統合に関する打合せ会を、各担当職員により毎週木曜日に開催しており、主な内容と致しましては、グループウェアの統合、これにつきましては、現在それぞれの町村で導入しておきまして、職員の出張・休暇、あるいは会議室の予約等、スケジュール管理を行うシステムを統合するものでございます。また、庁内 LAN 整備に基づき、共有パソコン、プリンター等の配置について協議・検討を行っているところでございます。</p> <p>次に、( 3 ) 救急業務応援要請についてでございますが、上島町消防の立上げに伴う救急業務について、4ヶ町村長、島部消防上島出張所長、合併事務局により、平成 16 年 7 月 5 日月曜日に因島市瀬戸田町消防組合、尾道地区消防組合、福山地区消防組合へ、また、昨日 7 月 22 日木曜日に越智郡島部消防事務組合、今治地区事務組合へそれぞれ出向き、応援の要請を行いました。</p> <p>最後に、総務省告示についてでございますが、2 ページに官報の写しを添付しておりますので、ご覧いただけたらと思います。先の会長の報告にもありましたが、去る 4 月 14 日に廃置分合申請を県知事に提出しまして、6 月 18 日の県議会において 4ヶ町村の廃置分合が議決されました。これを受け、7 月 1 日に総務省より「町村の廃置分合」、上島 4ヶ町村を廃し、その区域をもって上島町を設置する旨、告示されました。このことに伴いまして、平成 16 年 10 月 1 日に上島町が正式に誕生することとなりましたのでご報告致します。</p> <p>以上で、事務局報告を終わります。</p> <p>引き続き、お願い致します。</p> <p>それでは、第 28 回から第 34 回までの幹事会報告を致します。資料の 3 ページをご覧ください。</p> <p>まず、第 28 回の幹事会を 6 月 1 日、午後 2 時 10 分から弓削町で行い、最初にトップミーティングにおける地域課題ということで、小規模警察署並びに現駐在所の存続についてを県に要望することと致しました。また、</p>
上村会長	
大船事務局次長	

4ヶ町村助役会については、毎週木曜日に定期的を開催することとし、事務事業の一元化については、町・字名の変更手続き、決算事務、レセプト点検事務等を協議致しました。

次に、第29回の幹事会を6月8日、午前10時40分から弓削町で行い、町章募集要領については幹事会で原案を作成することと致しました。さらに、各総合支所の課の設置場所(案)について、事務事業現況調査・調整方針について、消防団車両整備手当、特別職の報酬の支払い時期等を協議致しました。

次のページをご覧ください。第30回の幹事会を6月15日、午後2時10分から弓削町で行い、4ヶ町村長会の協議結果の内容として、上島町町長職務執行者、特別職の報酬等を報告致しました。さらに、町章募集要領及び募集チラシについて幹事会の原案が決定致しました。以上3件につきましては、後ほど詳しくご報告致します。また、事務事業現況調査・調整方針について協議致しました。

次に、第31回の幹事会を6月29日、午前10時40分から弓削町で行い、トップミーティングにおける地域課題で、離島地域における住民の安全対策について、県に要望することと致しました。また、新町発足に伴う新聞広告については、町負担が20万円以下であれば掲載する方向で検討し、首長会に諮ることとし、さらに事務事業一元化については、公金収納事務取扱い手数料、上島町の公印並びに総務分科会からの提案事項について協議致しました。

次に、第32回の幹事会を7月7日、午前10時40分から弓削町で行い、事務事業一元化について、企画分科会及び総務分科会からの提案事項について協議致しました。

次のページをご覧ください。第33回の幹事会を7月13日、午前10時40分から弓削町で行いました。内容と致しましては、今日の協議会に提案する議題について協議調整を行い、最初に、報告事項として事務局報告、幹事会報告、町章募集について、新町の町長職務執行者について、特別職の報酬について、以上5件の報告を、承認事項と致しまして平成15年度上島合併協議会会計決算について、提案することと致しまして、協議会終了後には、生名村の公共施設の視察をすることと致しました。

また、事務事業一元化につきましては、宿日直体制、消防職員の特殊勤務手当、公平委員会、自治会等報酬関係、新町発足に伴う新聞広告について協議致しました。なお、新聞広告については、町村長の協議によりまして、町負担が40万円以下であれば掲載することと致しました。

次に、第34回の幹事会を7月21日、午前10時40分から弓削町で行い、事務事業一元化について、高齢者分科会、税務分科会、総務分科会からの提案事項について協議致しました。それから、資料には出席者の人数が入っておりませんが、これは、資料の配布後に会議を開催した関係で

<p>松崎事務局長</p>	<p>入れておりません。その中に幹事 8 名、事務局 3 名、計 11 名と入れておいて下さい。</p> <p>以上で、第 28 回から第 34 回までの幹事会報告を終わります。</p> <p>それでは続きまして、町章募集について説明致します。</p> <p>このことにつきましては、第 13 回上島合併協議会におきまして、委員の皆様には事務局より提案致しまして、どのように募集するのか、どういう範囲で募集するのか、賞金は、というようなことを含めまして、幹事会に一任していただき、改めて合併協議会に諮り、実施することとしておりました。その後、先ほど幹事会報告にありましたように、数回の幹事会において協議し、募集案、各戸配布用のチラシ案等決めましたが、募集期間、チラシの印刷期間、協議会の日程等勘案しましたら、募集期間が十分とれませんので、7月8日に開催しました4ヶ町村長によります首長会におきまして、資料の7、8ページの新町町章募集要領案、資料9ページのチラシ案で了承をいただき、すでに準備は進めているところであります。</p> <p>それでは、資料7ページの新町町章募集要領案を説明致します。第1条の趣旨でございますが、新町の将来像である「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」にふさわしい町章を選定することを目的とすることを定めております。</p> <p>第2条の募集する町章と致しまして、1号として新町の将来像である「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」にふさわしい町章とすること、第2号では、町旗、バッジ等にも使用できるデザインとすること、第3号では、用紙の地色を含め4色以内とし、ぼかし・濃淡であらわしたものは不可とすること、第4号では、都道府県章や他市町村の商標等と類似しないものであること、第5号では、自作の未発表作品とすることを定めております。</p> <p>第3条の募集方法では、公募とすること、第4条の応募方法等では、第1号で、応募資格は問わず、一人何点でも応募できること、第2号では、募集期間を約1ヶ月とすること、第3号では応募用紙等について、第4号では、応募に当たっての記入事項、第5号では、応募は持参又は封書によること、第6号では、応募先を事務局とすることを定めております。なお、第2号の募集期間につきましては、本日から8月末日としております。</p> <p>第5条の周知の方法は、ホームページ、協議会だより、募集チラシ、広報等で周知することとしております。</p> <p>第7条の賞金は、最優秀賞、採用作品ですが30万円としております。優秀賞は数点とし、各3万円としております。</p> <p>第8条の入賞発表・表彰では、広報・ホームページで発表し、表彰につきましては、新町発足セレモニーにて最優秀賞のみ行い、費用弁償として限定5万円以内の実費を支給することとしております。</p>
---------------	--

第9条の著作権につきまして、入選作品に関する権限は、協議会及び新町に帰属する等定めております。

第10条では、その他、必要な事項については、幹事会及び協議会で定める旨、定めております。

最後になりましたが、資料の9ページに、各戸配布用のチラシを参考までに載せております。本日、印刷をかけた分をお手元に別添で配布しております。この協議会終了後、各戸配布予定としております。

以上、簡単ですが、町章のデザインについて、説明を終わります。

続きまして、新町の町長職務執行者について報告致します。資料の10ページをお開きください。

弓削町、生名村、岩城村及び魚島村の廃置分合に伴う上島町長職務執行者に関する協議について、別紙のとおり協議したので報告致します。

このことにつきまして、地方自治法施行令第1条の2、第1項におきまして、普通地方公共団体の設置があった場合においては、従来当該普通地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者又は長であった者のうちからその協議により定めた者が、当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行う。となっており、また、第8回の上島合併協議会で確認された特別職の身分の取扱いで、新町の町長職務執行者については、合併までに4ヶ町村長が別に協議して定めるものとするとしておりました。このことによりまして、6月10日に弓削町におきまして、4ヶ町村長が協議致しまして、新町の町長職務執行者は、現魚島村、佐伯眞登村長となりましたことを報告しておきます。

以上、簡単ですが新町の職務執行者に関する報告を終わります。

続きまして、特別職の報酬について説明致します。資料の訂正をお願いしたと思います。資料13ページをお開きください。岩城村の議会議員の報酬でございますが、議長：月額24万円となっているところを23万4千円と、それから副議長19万1千円が18万6千円、議員：月額17万5千円となっているのが17万1千円に訂正をお願いしたいと思います。それと、同じく岩城村ですが、中段くらいにある選挙のところでございますが、(期日前)と書いてありますところの投票管理者：日額1万2千円が1万1千円でございます。その次の投票立会人の日額も、1万2千円が9千円となっております。これは一つ前の報酬を書いております。誠に相すみませんでした。

それからもう一つ申し上げたいのですが、資料の14ページの項目として3段目にあります民生委員会ですが、これは報酬ではございませんので、はじめに言うておきます。民生委員会の委員につきましては、これは費用弁償でございます。その旨だけ、先に言うておきます。

それでは、改めて特別職の報酬についてご報告致します。上島町の特別職の報酬についてでございますが、このことにつきましては、第8回上島

	<p>合併協議会の確認事項のうち、特別職の身分の取扱いで、町長、助役、収入役、教育長の給料の額、議員の報酬額については、4ヶ町村長が別に協議して定める。教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、監査委員、固定資産評価審査委員会の委員、農業委員会の委員の報酬については、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する。また、その他の特別職の職員の報酬については、現行の制度を基に調整することと確認しております。</p> <p>この確認事項を基に、幹事会で素案を作成し、平成16年6月10日木曜日、4ヶ町村長による首長会で協議し決定致しました。</p> <p>それでは、特別職の報酬について簡単に説明します。資料は13ページをお開きください。まず、町長、助役、収入役、教育長でございますが、町長80万円、助役64万円、収入役59万円、教育長57万円と決定しております。また、議長26万円、副議長21万円、議員19万円としておりますが、これらの額につきましては、いずれも新町と同規模の人口を有する大西町・伯方町あたりとの均衡を考慮致しまして決定しております。</p> <p>また、その他の委員につきましては、ほとんどが弓削町の報酬額をベースに決めておりますが、内容をよく協議し、中には年額報酬から日額へ、またあるものにつきましては日額報酬から年額報酬へ変更しているものもあります。</p> <p>なお、2枚目14ページですが、中段から少し下にある消防団員の年報酬ですが、その役職柄、団長、副団長、分団長は、多少高めとしまして、その他は現行の弓削町の額としております。</p> <p>それから15ページの最後にありますが、町長職務執行者につきましては、新町の町長の給料額と当然ながら同額と致しまして、地域審議会は他の行政委員と同額としております。</p> <p>以上、簡単ですが報告を終わります。</p>
上村会長	<p>この報告事項につきまして、町章募集につきましては、前回協議会におきまして再度検討してくるということでありましたので、何かご不明な点がありましたら、その他のところで質問をお受けしたいと思います。</p> <p>それでは、3番目の承認事項、議案第14号、平成15年度上島合併協議会会計決算についての報告をお願いします。</p>
松崎事務局長	<p>それでは、平成15年度上島合併協議会決算書について報告致します。資料17ページの決算書を見ていただいたらと思います。</p> <p>まず、歳入でございますが、1款負担金、1項負担金、1目負担金、予算額2,220万円、調定額2,220万円、収入済額2,220万円は、各町村180万円ずつの負担金と、生名村、岩城村及び魚島村の合併準備</p>

補助金各500万円でございます。

次の2款県補助金、1項県補助金、1目県補助金、予算額240万円、調定額300万円、収入済額300万円は、合併協議会運営費県補助金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算額199万8千円、調定額1,995,287円、収入済額1,995,287円は、平成14年度からの繰越分でございます。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、予算額1千円、調定額39円、収入済額39円は、預金利息でございます。

2項雑入、1目雑入、予算額210万1千円、調定額2,063,500円、収入済額2,063,500円は、国土交通省の委託事業、広域的なまちづくり検討調査費の金額でございます。以上、歳入総額29,258,826円となっております。

次に歳出でございますが、1款運営費、1項会議費でございますが、予算額573万4千円で支出額4,149,395円、予算残額1,584,605円ですが、ここでは協議会9回、小委員会9回、監査2回、調印式、「上島の未来を考えるフォーラム」関係の報酬、旅費、需用費のコピー代等が主な支出でございます。

次に1款運営費、2項事務費でございますが、予算額607万4千円、支出済額4,925,716円、予算残額1,148,284円でございます。この支出の内容でございますが、臨時職員の賃金関係、一般事務職員の時間外勤務手当、職員の旅費、一般事務費の需用費、ホームページ運営管理委託料の委託料、プリンターリース料の使用料及び賃借料が主なものでございます。

次に、2款事業費、1項事業推進費でございますが、予算額1,684万4千円、支出済額14,677,223円、予算残額1,446,617円となっております。ここでの支出でございますが、事業に伴う職員の旅費、協議会だより、名称募集チラシ印刷、建設計画、協定書等の印刷代が主な需用費でございます。新町建設計画策定業務、事務事業一元化業務、新町例規策定業務、新町防災行政無線実施設計、広域的なまちづくり検討調査業務の委託料が主な支出でございます。

2款事業費、2項調査研究費でございますが、予算額3万9千円、支出済額0円、予算残額3万9千円でございますが、この予算科目は、職員、委員の皆様の調査研究、たとえば先進地視察等でございますが、15年度につきましては実施しませんでしたので、支出が0となっております。

3款の予備費でございますが、予算額4万8千円、支出済額0円、予算残額4万8千円となっております。

以上、歳出予算総額2,870万円、支出総額23,752,334円、予算残額4,947,666円となっております。

<p>上村会長</p>	<p>15年度の予算残額が大きな額となりましたのは、平成16年度歳入で予定しておりました魚島村分の合併準備補助金500万円を急ぎよ15年度補助申請致しました関係で、15年度財源の予定しておりました各町村の負担金及び県補助金で充当させておりました分を、合併準備補助金を充当させた関係で、合併準備補助金分を次年度に繰り越し、次年度の財源とするためでございます。</p> <p>最後になりましたが、歳入額29,258,826円から、支出総額23,752,334円を差し引きまして、5,506,492円が、平成16年度上島合併協議会会計への繰越金となります。</p> <p>以上簡単ですが、決算の説明とさせていただきます。</p>
<p>山本監査委員</p>	<p>それでは、これに関連致しまして、決算事項でございますので、生名の山本監査委員さんより監査報告をお願い致します。</p>
<p>上村会長</p>	<p>去る6月24日に平成15年度上島合併協議会の決算について、監査をした結果を報告致します。</p> <p>平成15年度上島合併協議会会計の歳入・歳出決算について、関係書類、諸帳簿等審査した結果、すべて正確であったことを報告致します。監査委員、山本峯盛、同じく監査委員、大船近義。</p> <p>以上をもって監査報告を終わります。</p>
<p>上村会長</p>	<p>平成15年度の決算書につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、この決算報告でよろしゅうございませうか。</p> <p>異議なし、という声あり。</p>
<p>上村会長</p>	<p>ありがとうございました。この決算は承認されたものと致します。</p> <p>引き続きまして、4番目のその他について入りたいと思います。まず最初に、先ほど申しました町章募集について、何か募集要領等見ていただきまして…。補足させていただきますと、本来、この文章も含めて細かく、この協議会で協議すべき事項でもあったんですけども、ご存知のように今日承認いただきまして、この案を校正し印刷し、訂正していきますと8月に入ります。8月に入りますと募集期間が1ヶ月を切れますので、1ヶ月切れる募集期間というのは、いい作品が集まらない可能性がありますので、このような方法で4首長了解のもと、していただいております。</p> <p>この中で何かご質問があったらお願い致します。</p> <p>それではないようですので、事務局の方から何かありますか。</p>

松崎事務局長	<p>今日、この会が終わりました後、前回の第13回で弓削町を見ていただきましたが、今回は生名村におきまして、視察を予定しております。特に、生名スポレク公園、それからリサイクルセンターの視察を予定しておりますので、本日出席の委員の皆様、車を用意してございますので、この会が終わりました後、視察をしていただいたらというふうに思っております。よろしくお願い致します。</p>
上村会長	<p>その他、ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようでございますので、以上をもちまして、本日の会議を全部終了致しました。これをもちまして、閉会致します。どうもありがとうございました。</p> <p>以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>平成16年 月 日</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>